**第４期障がい者福祉基本計画、第６期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について**

１　パブリックコメントを募集した案件

　川崎町第４期障がい者福祉基本計画、第6期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画（案）

２　意見の募集期間

　令和３年１月４日（月）～令和３年１月１５日（金）

３　意見の提出状況

　意見提出者数　：　２人

　意見提出件数　：　２件

４　意見への対応区分

　意見を受けて加筆・修正したもの　　　　　　　　　　　　1件

　事業実施に当たって考慮すべき事柄として参考にするもの　１件

５　提出された意見に対する町の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 提出された意見 | 意見に対する町の考え方 |
| 1 | 基本方針３育ち、学ぶ環境づくり（教育・育成等）１．早期教育、育成の推進について。今川崎町では３歳児検診が実施されていると思うが、５歳児検診の実施を検討してほしい。３歳児検診では中々分からない障がいの部分が明らかになり、早い年齢から療育を受けることができると思うが、町ではどう考えているのか。 | 田川圏域で実施している自立支援協議会の中で、５歳児検診の必要性の議論を進めているところです。協議を進め自立支援協議会より各市町村に５歳児検診の必要性を打診していきたいと考えております。早期療育をすることにより、将来社会の中で自立して生活ができることに繋がっていくと考えます。 |
| 2 | 20ページ⑤地域生活のために必要な支援、主な結果及び課題の中に、経済的支援、在宅サービスのみの記載になっていますが、「在宅で医療ケア等に適切に得られること」に関しても町の取組としてあげてほしい。 | 医療ケア等については、障がい児福祉計画の課題としてもあがっておりますので、町の重要課題として「在宅で医療ケア等が適切に得られること」とし、医療ケア児に対し、色々な機関の連携や、サービス提供可能事業所情報が必要になるという文言を追記します。 |